

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける町民に対する主な支援策 佐賀県基山町まとめ (2020.5.15現在)

事業継続が困難になりつつある

国 持続化給付金 ※返済不要	国 セーフティネット保証4号・5号 ※融資保証	無利子・無担保の融資 ※無利子貸付	国 雇用調整助成金 ※返済不要	県 佐賀型 店舗休業支援金 ※返済不要	県 佐賀型 県境ストップ支援金 ※返済不要	県 佐賀型 チャレンジ事業者持続化支援金 ※返済不要	県 佐賀型 宿泊施設支援金 ※返済不要
【対象】 売上が前年同月比で50%以上減少 【給付上限額】 個人事業：100万円 中小企業：200万円	【対象】 売上が前年同月比で20%以上減少（4号）、5%以上（5号）減少 【保証】 ※一般枠とは別枠 ・4号：借入債務の100%保証 ・5号：借入債務の80%保証	【対象】 最近1か月の売上が前年か前々年同期比5%以上減少等 【内容】 据え置き期間：最長5年 担保：無担保	【対象】 労働者の雇用維持を図った事業主 従業員を休業させた個人事業主 【助成額】 上限8,330円/日	【対象】 佐賀県の休業要請対象者 【内容】 1店舗ごと15万円（店舗数の上限なし）	【対象】 佐賀県内の食事提供施設で佐賀県の休業要請等の対象でない施設で、通常福岡県からの来客が概ね5割以上で、感染拡大防止のため休業を行ったもの。 【内容】 1店舗ごと15万円	【対象】 国の持続化給付金制度対象外の法人・事業者で、資本金又は出資が10億円未満。ひと月の事業収入が前年同月等と比較して5割以上の減少 【内容】 法人200万円 個人事業者100万円	【対象】 観光客を対象とした佐賀県内のホテル・旅館等（旅館組合・観光協会・県観光連盟のいずれかに加入済であること） 【内容】 1施設50万円
中小企業金融給付金 相談窓口 0570-78-3183	基山町産業振興課 92-7945	日本政策金融公庫 03-3501-1544	佐賀労働局職業安定部 0952-32-7173	佐賀県産業政策課 0952-25-7357	佐賀県事業者向け支援制度 相談センター 0952-25-7462	佐賀県観光課 0952-25-7386	

4号・5号認定は、経営改善資金において無利子・保証料ゼロに

4号認定は、基山町の中小企業者事業継続緊急支援金に申請が可能

事業継続が困難になりつつある

生活費に困っている/家賃などの支払・仕送りができない

県 新型コロナウイルス感染症資金繰り対策資金（経営改善資金） ※従来の経営安定化貸付（経営改善資金）を拡充 ※利子キャッシュバック・保証料ゼロ	町 中小企業者 事業継続緊急支援金 ※返済不要	国 住居確保給付金 ※返済不要	税金・公共料金等の支払い ※徴収猶予・支払猶予	就学支援新制度 ※返済不要	生活福祉資金貸付制度 ※無利子貸付	国 休業手当 ※返済不要
【対象】 佐賀県内に住居もしくは事業所（本店又は事業所）を有する個人・法人（農林業、金融・保険業、風俗営業などを除く） 【内容】用途は、運転資金 ・融資限度額：8千万円・貸付期間：10年（据置期間2年） ・利率：年1.3%（セーフティネット保証4号・5号等認定の場合は、3年間に限り利子全額を県がキャッシュバック） ・保証料率：年0%（セーフティネット保証4号・5号等の認定がある場合は、保証料負担なし）	【対象】 町内に事業所を有する個人・法人で、セーフティネット保証4号認定事業者 【内容】 下記のいずれか選択 ・家賃等支援：上限10万円の3月分 ・売上減少への支援金：10万円	【対象】 収入・預貯金が基準額を下回る方 【給付額】 地域と世帯数を勘案 【期間】3～9か月	【対象】 ・事業等収入の減少がある納税者 ・電気・ガス・水道・通信料金の支払いに困難な事情がある方 【内容】 徴収猶予、支払猶予等	【対象】 家計が急変した学生 【内容】 授業料の減免、給付型の奨学金など	【休業】 貸付上限10万円（特例20万円） 【失業】 貸付上限 単身世帯：15万円 複数世帯：20万円	【対象】 会社都合で仕事を休ませられた従業員 【手当】 3か月間の平均賃金60%以上
佐賀県産業政策課 0952-25-7357	基山町産業振興課 92-7945	佐賀県生活自立支援センター 0952-20-0095	基山町税務課 92-7918	日本学生支援機構 0570-666-301	基山町社会福祉協議会 92-3311	鳥栖ハローワーク 82-3108

コロナを克服し販路を開拓

国 小規模事業者持続化補助金 ※返済不要
■コロナ特別対応型《6月5日受付締切》 【対象】商工会の助言等により経営計画を作成し、非対面型への転換やテレワークの整備等に取り組む小規模事業者等 【補助率・上限額】 補助率2/3、上限100万円 ■一般型《受付締切 6月5日、10月2日、2月5日》 【対象】商工会の助言等により経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む小規模事業者等 【補助率・上限額】 補助率2/3、上限50万円
基山町商工会 92-2653

追加しました

休校対応により働けない

国 学校等休業支援金 ※返済不要	国 学校等休業助成金 ※返済不要
【対象】 小学校等の休校で有給休暇を取得した雇用者 【助成額】 一日賃金相当額：上限8,330円	【対象】 小学校等の休校で休業した個人事業主 【助成額】 一日あたり4,100円
学校等休業助成金・支援金相談コールセンター 0120-60-3999	

対象者への一律給付金

国 特別定額給付金 ※返済不要	国 子育て世帯への特別給付金 ※返済不要
【対象】 基準日において、住民基本台帳に記録のある者（世帯主が受給） 【給付額】 給付対象者1人につき10万円	【対象】 基準日時点での児童手当受給対象者（本則給付のみ） 【給付額】 児童一人につき1万円
基山町福祉課 92-7964	基山町子ども課 92-7968

厚生労働省ホームページ

厚生労働省 生活を支えるための支援のご案内

で検索、

又は、右のQRコードで確認ください。



経済産業省ホームページ

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

で検索、

又は、右のQRコードで確認ください。

